



SEISHIN
1922-2022

街が好き 人がすき ありがとうの100年

せいしん Disclosure 2021 資料編



せいしん Disclosure 2021 資料編 INDEX

単体財務諸表	03
経営指標・諸比率	07
預金業務関連情報	08
融資業務関連情報	09
証券業務関連情報	11
資本関連情報	13
リスク管理態勢	21
連結財務諸表	23
連結業績・経営指標	26
連結資本関連情報	27
報酬体系について	33

単体財務諸表

◆貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第98期 (令和2年3月31日)	第99期 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金	7,566	7,077
預け金	105,489	116,419
コールローン	1,140	1,804
買入金銭債権	357	295
有価証券	372,451	410,370
国債	8,203	13,965
地方債	131,173	144,782
社債	203,465	212,383
株式	4,220	6,279
その他の証券	25,388	32,958
貸出金	356,374	387,827
割引手形	2,993	1,745
手形貸付	22,223	19,907
証書貸付	292,494	335,119
当座貸越	38,663	31,054
外国為替	75	82
外国他店預け	50	57
買入外国為替	24	24
その他資産	4,633	4,802
未決済為替貸	234	216
信金中金出資金	3,120	3,120
前払費用	14	8
未収収益	930	1,281
その他の資産	333	175
有形固定資産	13,316	13,226
建物	2,818	2,809
土地	9,369	9,326
リース資産	231	234
建設仮勘定	79	—
その他の有形固定資産	816	856
無形固定資産	144	176
ソフトウェア	116	153
リース資産	2	—
その他の無形固定資産	24	23
前払年金費用	82	106
債務保証見返	2,341	2,630
貸倒引当金	△ 2,970	△ 2,657
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,444)	(△ 2,058)
資産の部合計	861,004	942,163

科目	第98期 (令和2年3月31日)	第99期 (令和3年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	783,967	861,881
当座預金	20,188	26,769
普通預金	255,618	306,727
貯蓄預金	2,308	2,333
通知預金	325	342
定期預金	472,955	495,599
定期積金	25,960	23,014
その他の預金	6,610	7,094
借入金	66	63
借入金	66	63
その他負債	2,301	2,515
未決済為替借	298	275
未払費用	1,019	1,041
給付補填備金	13	9
未払法人税等	263	270
前受収益	85	75
払戻未済金	14	19
職員預り金	253	318
リース債務	234	233
資産除去債務	18	17
その他の負債	100	254
役員賞与引当金	15	16
退職給付引当金	433	416
役員退職慰労引当金	192	183
睡眠預金払戻損失引当金	88	57
偶発損失引当金	118	145
繰延税金負債	468	907
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,341	2,630
負債の部合計	791,323	870,147
(純資産の部)		
出資金	1,519	1,550
普通出資金	1,519	1,550
利益剰余金	60,890	62,413
利益準備金	1,499	1,519
その他利益剰余金	59,391	60,893
特別積立金	57,933	59,295
当期末処分剰余金	1,457	1,597
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	62,409	63,964
その他有価証券評価差額金	4,102	4,870
土地再評価差額金	3,168	3,180
評価・換算差額等合計	7,270	8,051
純資産の部合計	69,680	72,015
負債及び純資産の部合計	861,004	942,163

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	第98期	第99期
	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常収益	11,141,258	11,319,312
資金運用収益	8,597,811	8,712,624
貸出金利息	4,933,505	5,133,979
預け金利息	142,511	118,018
コールローン利息	27,480	8,007
有価証券利息配当金	3,413,755	3,372,526
その他の受入利息	80,558	80,092
役務取引等収益	1,445,530	1,333,844
受入為替手数料	660,145	627,845
その他の役務収益	785,385	705,999
その他業務収益	1,007,430	913,779
外国為替売買益	18,345	26,017
国債等債券売却益	948,155	831,552
国債等債券償還益	2,573	1,917
その他の業務収益	38,356	54,292
その他経常収益	90,485	359,062
貸倒引当金戻入益	—	183,772
償却債権取立益	21,622	21,103
株式等売却益	32,826	151,059
その他の経常収益	36,037	3,127
経常費用	9,166,232	9,080,134
資金調達費用	344,329	329,579
預金利息	330,406	316,673
給付補填備金繰入額	10,558	9,475
借入金利息	1,751	1,667
その他の支払利息	1,613	1,762
役務取引等費用	781,595	766,898
支払為替手数料	216,271	199,497
その他の役務費用	565,323	567,401
その他業務費用	334,745	409,317
国債等債券売却損	27,657	62,262
国債等債券償還損	306,731	346,524
その他の業務費用	356	529
経費	7,176,042	7,141,191
人件費	4,401,201	4,454,347
物件費	2,599,525	2,507,738
税金	175,315	179,105
その他経常費用	529,519	433,148
貸倒引当金繰入額	89,882	—
貸出金償却	—	1,091
株式等売却損	351,882	225,817
その他の経常費用	87,754	206,239

(単位:千円)

科 目	第98期	第99期
	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常利益	1,975,026	2,239,177
特別損失	49,952	94,775
固定資産処分損	49,952	94,775
税引前当期純利益	1,925,074	2,144,401
法人税、住民税及び事業税	444,353	428,620
法人税等調整額	68,688	150,234
法人税等合計	513,041	578,855
当期純利益	1,412,032	1,565,546
繰越金(当期首残高)	45,184	45,023
土地再評価差額金取崩額	—	△12,634
当期末処分剰余金	1,457,216	1,597,934

◆剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第98期	第99期
	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,457,216,592	1,597,934,764
剰余金処分額	1,412,193,464	1,552,613,183
利益準備金	20,259,000	31,263,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	29,934,464 (年2%)	30,350,183 (年2%)
特別積立金	1,362,000,000	1,491,000,000
繰越金(当期末残高)	45,023,128	45,321,581

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、令和2年3月期(第98期)、および令和3年3月期(第99期)にかかる金庫単体ベースの貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

令和3年3月期における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月17日
 静清信用金庫
 理事長

佐藤 徳則

単体財務諸表に関する注記

※貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
動産 5年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法による方法により行っております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先のうち担保、保証でカバーされない債権額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、その債権額の規模に応じて、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法、または債権の元本の回収見込額を見積り、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況

見込み(2)②見積り金額の算出方法(参照)を加えた予想損失率によって算定しております。すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額し、その金額は335百万円であります。

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び費用処理上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(2年)による定額法により費用処理	
数理計算上の差異	
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理	
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。	
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。	
①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在)	0.5975%

③補足説明
上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円と年金財政計算上の別途積立金46,682百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金112百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- 睡眠債権払戻損失引当金は、利益計上した睡眠債権について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り
(1)財務諸表に計上した金額
貸倒引当金2,657百万円

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出に用いた仮定
債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。また、当事業年度末において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後も続くものと想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、業況および財務内容に問題を抱える特定の

債務者については、特に返済能力への影響等が懸念され、当金庫の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。

- ②見積り金額の算出方法
重要な会計方針として7に記載しております。なお、必要な修正については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、業況および財務内容に問題を抱える特定の債務者に係る債権について、今後の損失額拡大の発生可能性の程度を見積もって予想損失率の必要な修正を行い、貸倒引当金を129百万円追加計上しております。
- ③翌事業年度の財務諸表に与える影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分または予想損失率の変更により引当額が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額5百万円
16. 子会社の株式総額22百万円
17. 子会社に対する金銭債権総額1,900百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額883百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額7,632百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円

21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は259百万円、延滞債権額は1,342百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,260.1百万円であり、また、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,770百万円であり、

27. 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金 20,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,138百万円をそれぞれ差し入れております。
また、その他の資産には、保証金76百万円が含まれております。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差益金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債部に計上しております。

- 再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、3,284百万円

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は300百万円であり、
30. 出資100万円の純資産額 23,219百万円
31. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
当金庫は預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。
近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫ではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。

- (2)金融商品の内容及そのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替等に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
当金庫ではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。
「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫の統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主管部門とリスク管理担当部門を区分し各管部と役割分担を明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。

- 金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、繰上償還等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。

- また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
- ②市場リスクの管理体制
(1)市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体

制を整備しております。

また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的にバックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M委員会が決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従い行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

運用限度枠・損失限度枠についてはA L M委員会が決定し、理事会に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVa Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVa Rは分散共分散法（保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推測値）は、全体で7,792百万円です。

ただし、Va Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、A L M委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	116,419	116,447	28
(2) 有価証券 その他有価証券	410,074	410,074	-
(3) 貸出金(*1)	387,827		
貸倒引当金(*2)	△2,656	388,495	3,324
金融資産計	911,664	915,016	3,352
(1) 預金積金	861,881	862,154	273
金融負債計	861,881	862,154	273

(*1) 貸出金(時価)には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、33、34に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している金額（貸倒引当金控除前額）以下貸出金計上額という。

②①以外の内、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外の内、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	22
非上場株式(*1)	128
組合出資金(*2)	146
合計	296

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	75,419	41,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	26,269	95,872	111,153	150,784
貸出金(*)	59,899	99,277	100,333	96,825
合計	161,587	236,149	211,486	247,609

(*) 貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	486,604	29,473	14	681
合計	486,604	29,473	14	681

(*) 預金積金のうち、要求預金及び期間の定めのないものは含めておりません。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

以下、34まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
取得原価を超えるもの	株式	5,080	3,968	1,112
	債券	259,257	256,048	3,208
	国債	5,035	4,709	326
	地方債	116,968	115,497	1,470
	短期社債	-	-	-
	社債	137,252	135,841	1,411
	その他	26,046	23,109	2,937
小計	290,384	283,126	7,258	
取得原価を超えないもの	株式	1,048	1,065	△17
	債券	111,875	112,459	△584
	国債	8,930	8,945	△15
	地方債	27,813	27,988	△174
	短期社債	-	-	-
	社債	75,130	75,525	△394
	その他	6,765	6,799	△34
小計	119,689	120,324	△635	
合計	410,074	403,451	6,622	

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,938	118	△206
債券	68,840	829	△60
国債	1,507	-	△6
地方債	12,431	440	0
短期社債	-	-	-
社債	54,901	389	△53
その他	1,174	32	△16
合計	71,953	980	△283

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資実行残高は、147,787百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,398百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	476 百万円
減価償却費	132
退職給付引当金	84
役員退職慰労引当金	50
未払賞与	136
その他	215
小計	1,094
評価性引当額	△97
繰延税金資産合計	997

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,816
固定資産圧縮積立額	87
その他	0
繰延税金負債合計	1,904
繰延税金負債の純額	907

※ 損益計算書に関する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 61,568千円
子会社等との取引による費用総額 404,783千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 512円95銭
- その他の経常費用の内訳は、信用保証協会責任共有制度負担金144,918千円、その他であります。

経営指標・諸比率

◆業務粗利益

(単位:千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用収支(資金利益)	8,253,482	8,383,045
資金運用収益	8,597,811	8,712,624
資金調達費用	344,329	329,579
役務取引等収支	663,935	566,946
役務取引等収益	1,445,530	1,333,844
役務取引等費用	781,595	766,898
その他業務収支	672,684	504,462
その他業務収益	1,007,430	913,779
その他業務費用	334,745	409,317
業務粗利益	9,590,102	9,454,454
業務粗利益率(%)	1.17	1.07

(注) 1. 業務粗利益率(%) = 業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆業務純益

(単位:千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
業務純益	2,771,813	2,363,155
実質業務純益	2,457,618	2,363,155
コア業務純益	1,841,278	1,938,472
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,405,562	1,602,888

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆経費の内訳

(単位:千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
人件費	4,401,201	4,454,347
報酬給料手当	3,457,819	3,498,490
退職給付費用	401,777	407,332
その他	541,603	548,525
物件費	2,599,525	2,507,738
事務費	1,086,393	1,023,062
うち旅費・交通費	5,212	1,819
うち通信費	93,076	95,499
うち事務機械賃借料	15,798	15,716
うち事務委託費	762,048	744,821
固定資産費	502,865	499,461
うち土地建物賃借料	148,428	133,637
うち保全管理費	266,843	256,696
事業費	218,117	186,227
うち広告宣伝費	141,973	125,811
うち交際費・寄贈費・諸会費	64,503	48,954
人事厚生費	80,805	83,735
預金保険料	238,852	241,052
有形固定資産償却	431,473	425,988
無形固定資産償却	41,018	48,210
税金	175,315	179,105
合計	7,176,042	7,141,191

◆資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回・%)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	815,612	8,597,811	1.05	877,442	8,712,624	0.99
うち貸出金	345,282	4,933,505	1.42	373,406	5,133,979	1.37
うち預け金	102,773	142,511	0.13	104,802	118,018	0.11
うちコールローン	1,177	27,480	2.33	1,380	8,007	0.58
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	362,827	3,413,755	0.94	394,809	3,372,526	0.85
資金調達勘定	765,556	344,329	0.04	826,576	329,579	0.03
うち預金積金	765,203	340,964	0.04	826,190	326,148	0.03
うち借入金	68	1,751	2.56	65	1,667	2.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年3月期643百万円、令和3年3月期720百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	273,586	△578,789	△305,202	709,309	△594,031	115,278
うち貸出金	5,113	△200,842	△195,728	401,848	△201,374	200,474
うち預け金	8,684	△17,059	△8,374	1,814	△26,306	△24,492
うちコールローン	7,201	△365	6,835	4,733	△24,206	△19,473
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	252,586	△360,521	△107,934	300,913	△342,143	△41,229
支払利息	13,360	△10,390	2,969	27,091	△41,990	△14,899
うち預金積金	13,432	△10,390	3,041	27,174	△41,990	△14,815
うち借入金	△72	—	△72	△83	—	△83

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆総資金利鞘

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用利回	1.05	0.99
資金調達原価率	0.98	0.90
総資金利鞘	0.07	0.09

◆総資産利益率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.23	0.24
総資産当期純利益率	0.16	0.17

(注) 1. 総資産利益率は総資産をどれだけ効率よく使用して利益を上げているかを示す指標です。
2. 総資産経常(当期純)利益率(%) = 経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
3. 総資産平均残高は債務保証見返平均残高を除きます。

預金業務関連情報

◆預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	20,188	2.5	26,769	3.1
普通預金 (うち、無利息型普通預金)	255,618 (10,157)	32.6 (1.2)	306,727 (12,032)	35.5 (1.3)
貯蓄預金	2,308	0.2	2,333	0.2
通知預金	325	0.0	342	0.0
定期預金	472,955	60.3	495,599	57.5
定期積金	25,960	3.3	23,014	2.6
別段・納税準備預金	5,412	0.6	5,385	0.6
外貨預金	1,198	0.1	1,708	0.1
合計	783,967	100.0	861,881	100.0

◆預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	589,997	75.2	625,212	72.5
一般法人	157,247	20.0	195,950	22.7
金融機関	300	0.0	297	0.0
公金	36,421	4.6	40,421	4.6
合計	783,967	100.0	861,881	100.0

◆預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
流動性預金	268,663	315,664
定期性預金	495,309	508,834
譲渡性預金	—	—
その他の預金	1,229	1,691
合計	765,203	826,190

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆定期預金種類別残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
固定金利定期預金残高	472,033	494,771
変動金利定期預金残高	13	9

(注)1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

融資業務関連情報

◆貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	2,993	3,151	1,745	2,091
手形貸付	22,223	21,286	19,907	20,417
証書貸付	292,494	286,275	335,119	319,606
当座貸越	38,663	34,569	31,054	31,291
合計	356,374	345,282	387,827	373,406

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	40,753	11.4	47,483	12.2
農業、林業	200	0.1	126	0.0
漁業	99	0.0	105	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	28	0.0	20	0.0
建設業	22,670	6.4	29,929	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	655	0.2	815	0.2
情報通信業	609	0.2	994	0.3
運輸業、郵便業	4,850	1.4	5,876	1.5
卸売業、小売業	26,429	7.4	32,258	8.3
金融、保険業	13,309	3.7	14,463	3.7
不動産業	65,221	18.3	64,255	16.6
物品賃貸業	2,805	0.8	2,763	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	2,724	0.8	3,362	0.9
宿泊業	1,261	0.3	1,233	0.3
飲食業	3,608	1.0	6,098	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	3,685	1.0	5,484	1.4
教育、学習支援業	1,120	0.3	1,355	0.4
医療、福祉	9,147	2.6	9,930	2.6
その他サービス	16,066	4.5	18,955	4.9
小計	215,247	60.4	245,514	63.3
地方公共団体	27,578	7.7	29,710	7.7
個人	113,548	31.9	112,603	29.0
業種別合計	356,374	100.0	387,827	100.0

(注) 1. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	222,358	62.4	219,368	56.6
運転資金	134,016	37.6	168,459	43.4
合計	356,374	100.0	387,827	100.0

◆固定金利・変動金利別貸出残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
固定金利貸出金残高	107,286	154,220
変動金利貸出金残高	249,088	233,607

◆貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	債務保証見返	残高	債務保証見返
当金庫預金積金	2,130	59	1,748	23
有価証券	47	-	29	-
不動産	107,517	1,967	102,680	1,998
その他	16	10	16	8
小計	109,711	2,037	104,475	2,030
信用保証協会・信用保険	67,754	0	112,571	0
保証	50,497	0	47,216	0
信用	128,411	303	123,564	600
合計	356,374	2,341	387,827	2,630

◆預貸率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
期中平均	45.12	45.19
期末	45.45	44.99

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
会員	300,529	328,308
会員外	55,845	59,519
合計	356,374	387,827

(注)会員・会員外の区分は、期末時点の状態によるものでなく、卒業生貸出を除き融資の際の状態によるものとしています。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
一般貸倒引当金	525	599
個別貸倒引当金	2,444	2,058
合計	2,970	2,657

(注)当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
一般貸倒引当金	△314	73
個別貸倒引当金	212	△386
合計	△101	△312

◆金融再生法に基づく開示債権および信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

(単位:百万円)

金融再生法に基づく開示債権	対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信用連債権および元本の償還および利息の支払いについて保証している私簿債				
	令和2年3月期	令和3年3月期			
区分	与信残高	与信残高	担保等の保全額	貸倒引当金額	保全率
金融再生法上の不良債権	13,053	12,603	9,671	2,058	93.06%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,866	1,635	972	663	100.00%
危険債権	11,186	10,967	8,698	1,394	92.03%
要管理債権	-	-	-	-	-
正常債権	346,253	378,368	(注)貸出金等と信用連債権は、貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を示します。		
合計	359,306	390,971			

リスク管理債権	対象：貸出金	
	令和2年3月期	令和3年3月期
区分	貸出金	貸出金
破綻先債権	269	259
延滞債権	12,781	12,342
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合計	13,051	12,601

【用語説明】

▶破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

▶危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。

▶要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

▶破綻先債権

お取引先の経営が破綻したことにより、当金庫が返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金です。

▶延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

▶3カ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。

▶貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、金利の減免や元金の返済猶予等債務者に有利な一定の譲歩を実施した貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

証券業務関連情報

◆保有有価証券の種類別平均残高の内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	9,833	2.7	8,700	2.2
地方債	132,790	36.6	134,448	34.0
短期社債	—	—	—	—
社債	195,581	53.9	216,303	54.8
株式	2,631	0.7	4,241	1.1
外国証券	10,597	2.9	21,407	5.4
その他証券	11,391	3.1	9,707	2.5
合計	362,827	100.0	394,809	100.0

(注)商品有価証券は含んでおりません。

◆商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他商品有価証券	—	—
合計	0	0

◆預証率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
期中平均	47.41	47.78
期末	47.50	47.61

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

◆その他の金銭の信託

該当ありません。

◆売買目的有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	取得価額	時価	含み(損)益	取得価額	時価	含み(損)益
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

◆満期保有目的の債券および子会社・関連会社株式の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	帳簿価格	時価	含み(損)益			帳簿価格	時価	含み(損)益		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	22	22	—	—	—	22	22	—	—	—
合計	22	22	—	—	—	22	22	—	—	—

◆その他有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	帳簿価格	時 価	含み(損)益	含み(損)益		帳簿価格	時 価	含み(損)益	含み(損)益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	4,450	4,198	-251	134	385	5,162	6,257	1,094	1,112	17
債券	338,805	342,842	4,036	4,941	904	368,507	371,132	2,624	3,208	584
その他	23,543	25,388	1,845	2,219	373	29,990	32,958	2,967	3,002	34
合計	366,799	372,429	5,630	7,294	1,664	403,661	410,348	6,686	7,322	635

(注)「その他」は、外国証券および投資信託等です。

【用語説明】

▶ 売買目的の有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券です。

▶ 満期保有目的の債券

安定的な資金運用を目的として、満期まで保有する意図を持って保有する債券です。

▶ その他有価証券

「売買目的の有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」以外の有価証券です。当金庫で保有している有価証券の大半がここに分類されています。

◆有価証券の種類別残存期間別の内訳

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
国債	1,524	—	1,523	888	5,154	4,147	—	8,930
地方債	9,810	11,350	42,288	37,841	22,419	25,755	56,654	69,835
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,533	11,739	60,832	52,282	63,281	72,485	60,818	75,876
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	302	3,544	5,091	6,787	5,107	12,125	—	—
その他証券	—	—	4,011	2,258	1,571	—	1,078	—
合計	30,171	26,634	113,747	100,057	97,535	114,513	118,551	154,641

◆デリバティブ取引

◇通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	令和2年3月期		令和3年3月期	
		契約額等		契約額等	
店頭	為替予約	売 建	1	153	
		買 建	0	0	
	合計	1		153	

(注) 1. 先物為替予約につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

2. 取引所取引および店頭取引における通貨スワップ取引、通貨オプション取引、その他(売建・買建)取引については、対象残高がないため、記載を省略しております。

◇金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

資本関連情報

1.自己資本の構成に関する事項

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目 …………… (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	62,379	63,933
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,519	1,550
うち、利益剰余金の額	60,890	62,413
うち、外部流出予定額(△)	29	30
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	630	729
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	630	729
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	809	609
コア資本に係る基礎項目の額 …………… (イ)	63,820	65,272
コア資本に係る調整項目 …………… (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	144	176
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	144	176
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	82	106
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 …………… (ロ)	227	283
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) …………… (ハ)	63,593	64,989

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
リスク・アセット等 …………… (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	398,057	405,605
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,073	3,086
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,499	4,511
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,762	18,526
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	416,819	424,132
自己資本比率		
自己資本比率((八)/(二))	15.25%	15.32%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた[信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆自己資本調達手段および自己資本の充実度に関する評価方法について

当金庫および当金庫グループの自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金や利益準備金、特別積立金等、永年の利益の蓄積による部分が自己資本の大半を占めております。地価の動向や一般貸倒引当金の水準により増減する不確実な部分が全体に占める割合は少なく、自己資本の調達状況については問題ありません。

当金庫および当金庫グループは、これまで内部留保による資本の横上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分確保してきたと認識しております。

資本関連情報

2.自己資本の充実度に関する事項

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月期		令和3年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	398,057	15,922	405,605	16,224
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	384,255	15,370	393,378	15,735
ソブリン向け	10,916	436	11,591	463
金融機関向け	24,310	972	22,061	882
法人等向け	33,931	1,357	41,890	1,675
中小企業等・個人向け	83,322	3,332	79,972	3,198
抵当権付住宅ローン	6,352	254	5,943	237
不動産取得等事業向け	56,438	2,257	55,278	2,211
3カ月以上延滞等	393	15	205	8
取立未済手形	46	1	43	1
出資等	4,513	180	5,226	209
上記以外	164,028	6,561	171,165	6,846
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	82,531	3,301	90,898	3,635
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	6,055	242
上記以外のエクスポージャー	78,376	3,135	71,090	2,843
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,727	429	9,140	365
ルック・スルー方式	10,727	429	9,140	365
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,499	179	4,511	180
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,762	750	18,526	741
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	416,819	16,672	424,132	16,965

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額等です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	国内	国外	国内	国外
余裕金	457,831	10,785	502,790	18,611

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー								3か月以上延滞エクスポージャー	
	期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		令和2年3月期	令和3年3月期
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期		
製造業	41,833	49,638	40,868	47,657	964	1,980	—	—	27	27
農業、林業	200	126	200	126	—	—	—	—	136	—
漁業	99	105	99	105	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,533	3,522	28	20	1,505	3,502	—	—	—	—
建設業	22,881	30,315	22,761	29,976	119	339	—	—	111	26
電気・ガス・熱供給・水道業	43,330	43,725	655	815	42,675	42,910	—	—	—	—
情報通信業	2,443	4,606	609	994	1,834	3,611	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,111	11,308	4,863	5,883	6,247	5,425	—	—	—	—
卸売業、小売業	29,380	37,822	26,592	32,428	2,788	5,394	—	—	36	1
金融、保険業	249,275	286,955	13,309	14,463	235,966	272,490	0	1	—	—
不動産業	72,440	68,132	66,084	65,004	6,355	3,128	—	—	39	44
物品賃貸業	2,817	2,775	2,805	2,763	12	12	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,724	3,362	2,724	3,362	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,261	1,233	1,261	1,233	—	—	—	—	0	—
飲食業	3,625	6,098	3,608	6,098	17	—	—	—	—	21
生活関連サービス業、娯楽業	3,685	5,484	3,685	5,484	0	0	—	—	34	6
教育、学習支援業	1,120	1,355	1,120	1,355	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9,178	9,956	9,178	9,956	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	16,117	19,002	16,107	18,992	10	10	—	—	1	28
国・地方公共団体等	190,133	205,228	27,578	29,710	162,555	175,518	—	—	—	—
個人	113,548	112,603	113,548	112,603	—	—	—	—	58	21
その他	24,151	24,207	—	—	7,566	7,077	—	—	—	—
業種別合計	842,894	927,571	357,692	389,038	468,617	521,401	0	1	446	178
1年以下	157,957	139,494	98,027	91,408	59,930	48,084	0	1		
1年超3年以下	120,418	129,984	46,370	52,259	74,047	77,724	—	—		
3年超5年以下	79,177	63,779	38,238	47,214	40,939	16,564	—	—		
5年超7年以下	63,072	88,328	30,394	47,381	32,677	40,947	—	—		
7年超10年以下	156,672	180,098	47,314	53,139	109,358	126,959	—	—		
10年超	212,543	252,131	97,347	97,633	115,195	154,498	—	—		
期間の定めのないもの	53,053	73,753	—	—	36,468	56,623	—	—		
残存期間別合計	842,894	927,571	357,692	389,037	468,617	521,401	0	1		

- (注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	令和2年3月期	令和3年3月期								
製造業	549	513	3	7	513	491	△ 32	△ 14	-	-
農業、林業	15	14	-	14	14	-	△ 0	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	114	137	2	46	137	98	25	7	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-
卸売業、小売業	730	741	29	-	741	524	41	△ 216	-	-
金融、保険業	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
不動産業	604	691	115	10	691	671	202	△ 10	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	2	-	-	2	2	0	0	-	-
宿泊業	102	145	-	-	145	145	43	△ 0	-	-
飲食業	31	84	-	36	84	56	52	8	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	12	11	2	9	11	3	1	0	-	1
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	7	35	-	-	35	-	27	△ 35	-	-
その他サービス	4	36	-	1	36	41	32	6	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	55	28	36	1	28	22	9	△ 4	-	-
業種別合計	2,232	2,444	191	128	2,444	2,058	403	△ 257	-	1

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	令和2年3月期		令和3年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	221,459	-	299,887
10%	-	103,200	-	109,617
20%	3,106	124,767	8,562	113,672
35%	-	18,150	-	16,981
50%	119,598	49	129,749	10
75%	-	62,370	-	56,156
100%	7,981	149,954	10,956	142,454
150%	-	192	-	4,112
250%	-	32,062	-	35,409
小計	130,687	712,207	149,268	778,302
合計	842,894		927,571	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫では、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

適格格付機関	
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I、JCR
有価証券	
国内事業債	R&I、JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I、JCR Moody's、S&P

R&I：(株)格付投資情報センター
 JCR：(株)日本格付研究所
 Moody's：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S&P：スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,030	74,444	1,809	74,598
ソブリン向け	—	4,787	—	2,702
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,837	68,553	1,478	70,838
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	32	—	15
取立未済手形	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産	126	1,070	136	1,043
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	6	—	—	—
信用供与偶発債務	60	—	194	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

資本関連情報

4.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	28,581	22,888	1,522	1,031
2	下方パラレルシフト	0	0	44	23
3	スティープ化	23,405	18,188		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,581	22,888	1,522	1,031
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本額	64,989		63,593	

(注) 銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要等は、下記の「定性的な開示事項」に記載しております。

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要
(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲に関する説明 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理をおこなっています。対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としていますが(但し、株式等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。なお、連結子会社は、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、連結決算での計測に含めておりません。
(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、ALM委員会において期間計画並びにリスクの状況に関する検討をおこなっています。期中においては、リスク管理の主管部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にALM委員会に報告し、業務運営の状況について議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。
(ウ) 金利リスク計測の頻度 銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。
(エ) ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明 当金庫では、時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的とした金利スワップ取引の取扱いはありません。
(2) 金利リスクの算出方法の概要
(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項 (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 令和3年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.1年です。 (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。 (c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提 流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間銀行に滞留する特徴があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっています。(この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます)。当金庫では、コア預金部分の残高および滞留期間の推計のために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しています。 (d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 貸出の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。 (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。 (f) スプレッドに関する前提 ΔEVE計算に用いる割引金利は、マーケットデータ(国債金利・スワップ金利)に運用・調達スプレッドを加算した値を使用しています。 (g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 該当事項はありません。 (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 金利リスクの算出方法に変動はありません。 (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 重要性については、リスクと収益とのバランスを考慮しながら適正な運用を実施しております。
(イ) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、リスク管理、収益管理等の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 (a) 金利ショックに関する説明 当金庫では、主としてVaR(リビュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。 (b) 金利リスク計測の前提及びその意味 銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては分散共分散法を採用し、信頼区間を99.0%としています。また、保有期間については、VaR算定時の保有期間は預金・貸出金等は250日(1年)、有価証券は62日(3か月)としています。

資本関連情報

5.証券化エクスポージャーおよび出資等エクスポージャーに関する事項

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,188	4,188	6,315	6,315
非上場株式等	3,272	3,272	3,272	3,272
合 計	7,460	7,460	9,587	9,587

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
売却益	32	118
売却損	354	206
償却	—	—

資本関連情報

6.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,407	9,140
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

リスク管理態勢

◆信用リスク管理について

▶信用リスク管理方針

当金庫グループの信用リスク管理方針は以下のとおりです。
当金庫グループでは、信用リスクをお取引先の業況・財務状況の悪化、市場取引に関連した発行体の財務状況の悪化等により、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収が困難になり、当金庫グループが損失を被るリスクとして定義しております。
信用リスク量(貸出金信用リスク量・市場信用リスク量)を算出^(注1)することにより、当金庫グループが取得している信用リスクのレベルを適切に把握しております。また信用リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(信用リスク資本枠)の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1)信用リスク量の算出とは

お取引先の業況・財務状況の悪化等の可能性の程度を推量することをいいます。当金庫グループでは、こうした可能性を統計的な手法を活用し、一定期間に予想される損失額(信用コスト)と、その予想を超えて損失額が膨らむ場合の最大損失額(信用VaR)等を算出しております。

▶信用リスク管理体制

当金庫グループの信用リスク管理体制は以下のとおりです。
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付^(注2)の基準、ポートフォリオ管理^(注3)、決裁権限等を定めたクレジットポリシー^(注4)を明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。
組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

(注2)信用格付とは

お取引先の信用リスクの程度に応じたランク付けのことで、正確な自己査定および適正な償却・引当の基礎となるものです。

(注3)ポートフォリオ管理とは

与信の構造を様々な切り口からとらえたものです。主に業種別・規模別・信用格付ランク別・債務者区分別等で信用リスクの状況を適切に把握・管理することを目的に行っております。

(注4)クレジットポリシーとは

与信に関して守るべき規範を定義したものです。
信用金庫法第1条で、「この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。」とされており、信用金庫は重い社会的責任を有しています。

▶信用リスク削減手法(担保、保証等)について

信用リスク削減手法とは、当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、保証等が該当します。

当金庫グループでは、自己査定の基本的な取扱いを定めた「資産の自己査定規程」に基づき、担保および保証を「優良担保」「優良保証」「一般担保」「一般保証」に区分しております。

このうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証により保全されているものを原則としてⅡ分類、一般担保の処分可能見込額および一般保証により保全されているものを原則としてⅢ分類としております。

不動産担保については、不動産担保の評価基準に則って算定される担保評価額を一般担保として計算しております。また、預金による担保は、相殺契約下にあるものを優良担保としており、それ以外の預金は担保・保証としての計算には組み入れておりません。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、株式等、適格保証として中央政府保証、地方公共団体保証等が該当します。

当金庫グループでは、担保に「簡便手法^(注5)」を採用し、当金庫が判断した適格担保および適格保証について信用リスク・アセットを削減しております。

(注5)簡便手法とは

お取引先に対し適格な担保が設定されていた場合、担保による保全部分については取引先のリスク・ウェイトではなく、当該担保のリスク・ウェイトを適用する手法です。

◆市場リスク管理について

▶市場リスク管理方針

当金庫グループの市場リスク管理方針は以下のとおりです。
当金庫グループでは、市場リスクを金利、株式、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産・負債(オフバランス^(注1)を含む)の価値が変動し、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
市場リスク量を算出^(注2)することにより、当金庫グループが取得している市場リスクのレベルを適切に把握しております。また市場リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(市場リスク資本枠^(注3))の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしています。

(注1)オフバランスとは

資産・負債であっても、バランスシート(貸借対照表)に計上されないことです。
たとえば、先物取引やオプション取引等の取引は、元本を想定して取引を行います。実際に想定元本を払い込んだり、受取るわけではないので、貸借対照表に計上されません。オフバランス取引、または簿外取引ともいわれております。

(注2)市場リスク量の算出とは

当金庫グループが保有する有価証券(債券・株式)等の価値の変動の程度を推量することをいいます。

当金庫グループでは、信用リスク同様、こうした可能性を統計的な手法を活用し算出しておりますが、算出方法は信用リスクとは異なっております。

(注3)市場リスク資本枠とは

統合的リスク管理に基づく「リスク資本配賦運営」においては、リスクに対する備えとして自己資本を割り当てておりますが、このうち市場リスクに対して割り当てられた資本を「市場リスク資本」、「市場リスク資本」を超えないように設定した限度枠を「市場リスク資本枠」といいます。

▶市場リスク管理体制

当金庫グループの市場リスク管理体制は以下のとおりです。
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。
組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的なバック・テスト、ストレステスト^(注4)等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(注4)バック・テスト、ストレステストとは

バック・テストとはリスク量の算出後、実際のマーケットでの損失実績とリスク量を比較し、リスク量が妥当であるかを検証することです。ストレステストとは実際のマーケットでは通常起こり得ないような事態を想定し、その損失の程度をシミュレーションすることです。

▶銀行勘定の金利リスク^(注5)に関するリスク管理の状況

金利リスクについては、その重要性を認識した上で様々な観点からリスク量を算出しており、貸出金、有価証券等の資産のみならず、預金等の負債を加えた銀行勘定全体で金利リスクをとらえております。

金利リスク量の算出における重要事項は以下のとおりです。
当金庫グループが統合的リスク管理の枠組みの中で管理している市場リスクは金利リスク・株式リスク等であり、このうち金利リスクの部分が銀行勘定の金利リスクに該当します。
上記金利リスク・株式リスクは市場VaR^(注6)という算出方法によりリスク量を算出しております。

(注5)銀行勘定の金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける価値の変動等をいいます。銀行勘定の金利リスクとは、これを金融機関の貸借対照表に計上される資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値の変動ととらえたものです。

(注6)市場VaRとは

過去のデータをもとに、保有する有価証券等のポートフォリオから将来発生しうる損失額を確率的に算出するリスク算出方法です。信用リスク量を計算する信用VaRとは、VaRの根本の考え方は同じとされていますが、算出方法が異なっております。

▶株式等運用に関するリスク管理の状況

有価証券全体に占めるウェイトは低位ですが、当金庫グループは債券以外の運用として株式等を保有しております。

株式等の運用においては、「有価証券等資金運用規程」に則り、含み益の確保と安定した配当金の受領等、債券運用による収益の補充を基本的な運用方針とし、価格が一定の水準まで下落した場合の措置として「ロスカット基準・アラーム基準」を設定し、市場VaRによるリスク量の算出とともに、一段の価格下落による損失を回避する体制を整備しております。

また、当該取引に係る会計処理については、当金庫グループが定める「有価証券時価算定基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

◆オペレーショナルリスク管理について

▶オペレーショナルリスク管理方針

当金庫グループのオペレーショナルリスク管理方針は以下のとおりです。
当金庫グループでは、オペレーショナルリスクを事務処理上のミスやシステム障害、従業員による不正行為等によって損失が生じるリスクと定義しております。具体的には、「事務リスク」「システムリスク」と「その他オペレーショナルリスク」があり、「その他オペレーショナルリスク」は「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としております。
オペレーショナルリスク量の算出においては、「基礎的手法^(注1)」を採用しております。
組織面では、オペレーショナルリスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、重要項目については、両部門よりALM委員会等へ報告する体制としております。

(注1)「基礎的手法」とは

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とする算出方法です。

▶事務リスク管理方針

当金庫グループの事務リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、役職員が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクを事務リスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、常に事務リスク発生の危険度を把握し、すべての業務に対して事務管理の厳正化と事務レベルの引上げを図り、事務リスクの発生を抑制することを基本的な考えとしています。

▶事務リスク管理体制

当金庫グループでは事務リスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「事務リスク管理規程」をはじめ、事務取扱いに係る規程・要領等を整備しております。
- ・事務取扱い等に関する職位・職務別の研修等を開催しております。
- ・本部による営業店舗指導や再発防止を狙いとする他店舗における事務ミス発生事例の情報共有化等、従業員教育の充実に努めております。
- ・事務処理方法等について見直し・改善を継続的に行うとともに、業務の自動化やシステム化、本部での事務集中処理等を進めております。
- ・規程・マニュアル等に則り、適正な事務処理が行われているかを、営業店自らが毎月自主的に点検しております。
- ・監査部門が定期的に立ち入り監査を実施しております。

▶システムリスク管理方針

当金庫グループのシステムリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、システムリスクをコンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用等により、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、システム運用の安全対策を経営の重要課題と位置付け、コンピュータシステムをはじめとする情報資産の保護および外部委託に関する管理体制を整備するとともに、不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、迅速・効率的に必要な業務の再開ができる態勢を構築することを基本的な考えとしています。

▶システムリスク管理体制

当金庫グループではシステムリスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「システムリスク管理規程」「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」「情報資産保護に関する安全対策マニュアル（セキュリティスタンダード）」を制定し、これらに則った安全対策を推進するとともに、これらの解説編を作成し、役職員のシステムリスクやセキュリティに対する意識醸成を図っております。
- ・金融機関の中核システムとなる勘定系オンラインシステムについては、しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。通信回線等の二重化や元帳データ等の重要データを保管するバックアップセンターを遠隔地に設置する等、万一の場合に備えた態勢を構築しております。
- ・各種システムの故障、災害等によるシステムの停止を想定した規程・マニュアルを定め、これに基づいた非常時の対応訓練を実施しております。
- ・不正アクセス対策、盗聴対策、ウイルス対策等、システムの重要度、リスクの大きさに合わせた適切なセキュリティの確保・強化に努めております。
- ・金庫組織内にCSIRT^(注2)を常設し、金庫内ネットワークへの不正侵入、標的型メール、DDoS攻撃、ホームページの改ざん等のサイバー攻撃に的確・迅速に対応する態勢を構築しております。

(注2) CSIRT（シーサート）とは
Computer Security Incident Response Teamの略で、サイバー攻撃などのセキュリティインシデントに対応する専門チームのことです。

▶その他オペレーショナルリスク管理方針等

当金庫グループのその他オペレーショナルリスク管理方針等は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをその他オペレーショナルリスクと定義しております。
- ・当該リスクはいわゆる不確実なリスクに該当するため、常日頃から仮に顕在化した場合の経営に対する多大な影響を十分認識し、本部・営業店・関連会社一体となった管理を徹底しております。

◆流動性リスク管理について

▶流動性リスク管理方針

当金庫グループの流動性リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、流動性リスクを金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（市場流動性リスク）と定義しております。
- ・支払準備資産確保の観点から流動性に配慮した資金運用と流動性リスクの存在を意識した厳格な資金繰り管理を行うこととしております。
- ・流動性リスクが顕在化する要因となる当金庫グループの評判、風評等の収集に努めております。

▶流動性リスク管理体制

当金庫グループの流動性リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。
- ・組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・資金繰りリスクについては、担当部門が日々・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。
- ・ALM委員会および理事会に対しては、支払準備率^(注)の報告等を行っております。

(注) 支払準備率とは
支払準備資産（現金、預け金、有価証券等）を定期性預金（含む譲渡性預金）の10%と要求払預金の30%の合計額で除したもので、預金の払い戻し資金がどの程度準備されているかを表す指標です。

◆その他のリスク管理状況について

▶危機管理体制について

当金庫グループでは、大規模災害・システム障害等が発生した際に、お客さまや地域社会に与える影響を最小限にとどめることができるよう、各種災害を想定したマニュアルを整備しております。さらに、その実効性を向上させるべく定期的に訓練を実施し、災害への対応力強化に努めております。

また、災害発生時や感染症流行時に果たすべき責務を最大限円滑に遂行するため、「業務継続計画規程」を策定する等、業務継続体制の整備に取組んでおります。

▶派生商品取引・長期決済期間取引について

当金庫グループの派生商品取引（デリバティブ取引）の取扱いについては、固定長期貸出や外国為替等に係るリスクヘッジ^(注1)の目的で行う金利スワップ取引^(注2)、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクに対しては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形での管理、信用リスクに対しては、総与信取引における保全枠との一体的な管理によりリスクを限定するなど、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

また、取引金額においても、金利スワップ取引は取扱いがなく、為替先物予約取引は取扱いが少額であることから、派生商品取引が経営に影響を与えることはありません。なお、本取引の限度枠等の管理については「スワップ取扱い規程」等の基本規程に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(注1) リスクヘッジとは
リスクの防止あるいは軽減を試みることです。

(注2) 金利スワップ取引とは
同一通貨間で異なる金利を将来にわたって交換する取引のことで、最も一般的なものは、変動金利と固定金利を交換する取引です。

▶証券化^(注3) エクスポージャーについて

当該投資証券にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「証券化・再証券化エクスポージャー取扱基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。なお、信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下のとおりです。

- ・国内法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター（R&I）
日本格付研究所（JCR）
- ・海外中央政府・海外企業向けまたは国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター（R&I）
日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

(注3) 証券化とは
金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行わず、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	113,055	123,497
コールローン	1,140	1,804
買入金銭債権	357	295
有価証券	372,429	410,348
貸出金	354,474	385,927
外国為替	75	82
その他資産	6,207	6,229
有形固定資産	13,343	13,252
建物	2,818	2,809
土地	9,369	9,326
建設仮勘定	79	—
その他の有形固定資産	1,075	1,116
無形固定資産	145	177
ソフトウェア	116	153
その他の無形固定資産	28	24
退職給付に係る資産	82	106
繰延税金資産	4	5
債務保証見返	2,341	2,630
貸倒引当金	△ 2,973	△ 2,659
資産の部合計	860,685	941,698

科目	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	783,196	860,998
借入金	66	63
その他負債	2,222	2,388
役員賞与引当金	16	17
退職給付に係る負債	442	426
役員退職慰労引当金	196	186
その他の引当金	207	202
繰延税金負債	468	907
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,341	2,630
負債の部合計	790,488	869,152
(純資産の部)		
出資金	1,519	1,550
利益剰余金	61,216	62,745
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	62,735	64,296
その他有価証券評価差額金	4,102	4,870
土地再評価差額金	3,168	3,180
評価・換算差額等合計	7,270	8,051
非支配株主持分	189	197
純資産の部合計	70,196	72,545
負債及び純資産の部合計	860,685	941,698

◆連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	当連結会計年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常収益	11,873,126	11,999,429
資金運用収益	8,568,427	8,679,274
貸出金利息	4,909,720	5,110,229
預け金利息	142,511	118,018
コールローン利息	27,480	8,007
有価証券利息配当金	3,408,155	3,362,926
その他の受入利息	80,558	80,092
役員取引等収益	1,444,411	1,333,551
その他業務収益	1,007,430	913,779
その他経常収益	852,856	1,072,822
貸倒引当戻入益	—	184,847
償却債権取立益	21,622	21,103
その他の経常収益	831,234	866,872
経常費用	9,855,330	9,734,552
資金調達費用	344,320	329,570
預金利息	330,397	316,664
給付補填備金繰入額	10,558	9,475
借入金利息	1,751	1,667
その他の支払利息	1,613	1,762
役員取引等費用	781,595	766,898
その他業務費用	334,745	409,317
経費	7,873,870	7,794,208
その他経常費用	520,799	434,557
貸倒引当繰入額	80,866	—
貸出金償却	—	2,066
その他の経常費用	439,933	432,491
経常利益	2,017,795	2,264,877

科目	前連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	当連結会計年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
特別損失	49,952	94,775
固定資産処分損	49,952	94,775
税金等調整前当期純利益	1,967,843	2,170,101
法人税、住民税及び事業税	457,305	440,305
法人税等調整額	71,759	150,096
法人税等合計	529,065	590,401
当期純利益	1,438,777	1,579,699
非支配株主に帰属する当期純利益	9,328	7,966
親会社株主に帰属する当期純利益	1,429,449	1,571,732

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	当連結会計年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
利益剰余金期首残高	59,816,703	61,216,636
利益剰余金増加高	1,429,449	1,571,732
親会社株主に帰属する当期純利益	1,429,449	1,571,732
利益剰余金減少高	29,516	42,566
配当金	29,516	29,932
土地再評価差額金取崩額	—	12,634
利益剰余金期末残高	61,216,636	62,745,802

連結財務諸表に関する注記

※連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社 せいしんびジネス(株)、(株)青葉リースの2社
(2) 非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は、すべて3月31日であります。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

※連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
動産 5年～20年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
破綻懸念先のうち担保、保証でカバーされない債権額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、その債権額の規模に応じて、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法、または債権の元本の回収見込額を見積り、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。
貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業績が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要管理先」という)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先以外の要管理先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定の算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正(13.重要な会計上の見積り(2)②見積り金額の算出方法 参照)を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる債権を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は335百万円です。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法です。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により
按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別添様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

- ②制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在)

0.5975%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円と年金財政計算上の別途積立金46,682百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金112百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合と

は一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 当金庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による方法です。

13. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金2,659百万円

- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出に用いた仮定
債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。また、当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後も続くものと想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注目のうち、業況および財務内容に問題を抱える特定の債務者については、特に返済能力への影響等が懸念され、当金庫の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。

②見積り金額の算出方法
重要な会計方針として6に記載しております。なお、必要な修正については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注目のうち、業況および財務内容に問題を抱える特定の債務者に係る債権について、今後の損失拡大の発生可能性の程度を見積もって予想損失率の必要な修正を行い、貸倒引当金を129百万円追加計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分または予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

14. 当金庫の理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額5百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額7,669百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は259百万円、延滞債権額は12,342百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、12,601百万円です。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,770百万円です。

22. 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金 20,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,138百万円をそれぞれ差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金76百万円が含まれております。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,284百万円

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は300百万円です。

25. 出資1口当たりの純資産額 23,327円34銭

26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組み方針

当金庫グループは預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化して

おり、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫グループではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統一的リスク管理方針」を制定しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替等に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されて

おります。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫グループではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統一的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めて

おります。「統一的リスク管理方針」に基づく当金庫グループの統一的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより

明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について

検証・報告しております。

金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。

①信用リスクの管理体制

信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。

また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

②市場リスクの管理体制

(i)市場リスクの管理

市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲内リスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。

また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会が決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従い行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会が決定し、理事会に報告を行っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク(及び価格変動リスク)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日現在の市場リスク量(損失額の推測値)は、全体で7,792百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27.金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	123,497	123,524	27
(2)有価証券			
その他有価証券	410,074	410,074	—
(3)貸出金(*1)	385,927		
貸倒引当金(*2)	△2,656	386,592	3,321
金融資産計	916,842	920,190	3,348
(1)預金積金	860,998	861,271	273
金融負債計	860,998	861,271	273

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

現金及び預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28、29に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している金額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の内、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外の内、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	128
組合出資金(*2)	146
合 計	274

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	82,497	41,000	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	26,269	95,872	111,153	150,784
貸出金(*)	59,099	98,177	100,333	96,825
合 計	167,865	235,049	211,486	247,609

(*)貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)預金積金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	486,579	29,473	14	681
合 計	486,579	29,473	14	681

(*)預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのないものは含まれておりません。

28.有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表	株式	5,080	3,968	1,112
計上額が	債券	259,257	256,048	3,208
取得原価を	国債	5,035	4,709	326
超えるもの	地方債	116,968	115,497	1,470
	短期社債	—	—	—
	社債	137,252	135,841	1,411
	その他	26,046	23,109	2,937
	小 計	290,384	283,126	7,258
連結貸借対照表	株式	1,048	1,065	△17
計上額が	債券	111,875	112,459	△584
取得原価を	国債	8,930	8,945	△15
超えないもの	地方債	27,813	27,988	△174
	短期社債	—	—	—
	社債	75,130	75,525	△394
	その他	6,765	6,799	△34
	小 計	119,689	120,324	△635
合 計		410,074	403,451	6,622

29.当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,938	118	△206
債券	68,840	829	△60
国債	1,507	—	△6
地方債	12,431	440	0
短期社債	—	—	—
社債	54,901	389	△53
その他	1,174	32	△16
合 計	71,953	980	△283

30.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、147,637百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの40,248百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,605百万円
年金資産(時価)	1,350
未積立退職給付債務	△254
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△65
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	△319
退職給付に係る資産	106
退職給付に係る負債	△426

※連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 515円 00銭

連結業績・経営指標

◆事業の概況

当金庫グループの連結経常収益は、119億99百万円と当金庫の貸出金利息収入の増加等を主因に、前期比1億26百万円の増収となりました。

また、連結経常費用は、97億34百万円と当金庫の物件費及び与信費用の減少等を主因に前期比1億20百万円の減少となりました。

この結果、連結ベースでの経常利益は22億64百万円と前期比2億47百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は15億71百万円と前期比1億42百万円の増益となりました。

なお、連結自己資本比率は、15.43%と前期比0.07ポイントの上昇となりました。

◆事業の種類別セグメント情報

当金庫および連結子会社は信用金庫業務以外に人材派遣業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに対する割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

◆直近5事業年度の状況

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
連結経常収益	12,752	12,431	12,787	11,873	11,999
連結経常利益	2,199	2,203	2,295	2,017	2,264
親会社株主に帰属する当期純利益	1,547	1,577	1,635	1,429	1,571
連結純資産額	67,738	68,252	71,390	70,196	72,545
連結総資産額	782,523	801,626	837,330	860,685	941,698
連結自己資本比率	18.34	17.47	16.28	15.36	15.43

◆連結リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権 (A)	269	259
延滞債権 (B)	12,781	12,342
3ヵ月以上延滞債権 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	—	—
合計 (E) = (A)+(B)+(C)+(D)	13,051	12,601

(注)当金庫の各連結子会社には「貸出金」がないため、連結ベースの「リスク管理債権」は金庫単体ベースのものと同じ内容となっております。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
一般貸倒引当金	526	599
個別貸倒引当金	2,447	2,059
合計	2,973	2,659

(注)当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
一般貸倒引当金	△314	73
個別貸倒引当金	203	△387
合計	△110	△313

連結資本関連情報

1.自己資本の構成に関する事項

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目……………(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	62,705	64,265
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,519	1,550
うち、利益剰余金の額	61,216	62,745
うち、外部流出予定額(△)	30	30
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	631	730
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	631	730
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	809	609
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75	63
コア資本に係る基礎項目の額……………(イ)	64,222	65,668
コア資本に係る調整項目……………(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	145	177
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	145	177
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	82	106
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額……………(ロ)	227	283
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))……………(ハ)	63,995	65,384

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
リスク・アセット等 …………… (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	397,735	405,136
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,073	3,086
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,499	4,511
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,705	18,467
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	416,441	423,604
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.36%	15.43%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

- ◆自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関などであって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。
- ◆自己資本比率告示第3条の規定により、当金庫グループに属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき、連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ◆当金庫グループに属するが、会計連結範囲に含まれない会社及び当金庫グループに属さないものの、会計連結に含まれる会社はありません。
- ◆当金庫グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

連結資本関連情報

2.自己資本の充実度に関する事項

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月期		令和3年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	397,735	15,909	405,136	16,205
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	383,934	15,357	392,910	15,716
ソブリン向け	10,916	436	11,591	463
金融機関向け	24,310	972	22,061	882
法人等向け	33,931	1,357	41,890	1,675
中小企業等・個人向け	83,322	3,332	79,972	3,198
抵当権付住宅ローン	6,352	254	5,943	237
不動産取得等事業向け	56,438	2,257	55,278	2,211
3カ月以上延滞等	393	15	205	8
取立未済手形	46	1	43	1
出資等	4,491	179	5,204	208
上記以外	163,729	6,549	170,719	6,828
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	82,531	3,301	90,898	3,635
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	6,055	242
上記以外のエクスポージャー	78,076	3,123	70,643	2,825
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,727	429	9,140	365
ルック・スルー方式	10,727	429	9,140	365
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,499	179	4,511	180
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,705	748	18,467	738
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	416,441	16,657	423,604	16,944

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額等です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	国内	国外	国内	国外
余裕金	457,809	10,785	502,768	18,611

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な業種別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー								3か月以上延滞エクスポージャー	
	期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引			
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
製造業	41,833	49,573	40,868	47,592	964	1,980	—	—	27	27
農業、林業	200	126	200	126	—	—	—	—	136	—
漁業	99	105	99	105	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,533	3,522	28	20	1,505	3,502	—	—	—	—
建設業	22,881	30,360	22,761	30,020	119	339	—	—	111	26
電気・ガス・熱供給・水道業	43,330	43,725	655	815	42,675	42,910	—	—	—	—
情報通信業	2,443	4,606	609	994	1,834	3,611	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,111	11,315	4,863	5,890	6,247	5,425	—	—	—	—
卸売業、小売業	29,380	37,815	26,592	32,420	2,788	5,394	—	—	36	1
金融、保険業	249,275	286,955	13,309	14,463	235,966	272,490	0	1	—	—
不動産業	72,440	68,247	66,084	65,118	6,355	3,128	—	—	39	44
物品賃貸業	905	863	905	863	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,724	3,362	2,724	3,362	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,261	1,233	1,261	1,233	—	—	—	—	0	—
飲食業	3,625	6,098	3,608	6,098	17	—	—	—	—	21
生活関連サービス業、娯楽業	3,685	5,484	3,685	5,484	0	0	—	—	34	6
教育、学習支援業	1,120	1,355	1,120	1,355	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9,178	9,961	9,178	9,961	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	16,107	18,996	16,107	18,996	—	—	—	—	1	28
国・地方公共団体等	190,133	205,228	27,578	29,710	162,555	175,518	—	—	—	—
個人	113,548	112,603	113,548	112,603	—	—	—	—	58	21
その他	25,751	25,559	—	—	7,566	7,077	—	—	—	—
業種別合計	842,573	927,102	355,792	387,239	468,595	521,379	0	1	446	178
1年以下	157,457	138,708	97,527	90,622	59,930	48,084	0	1		
1年超3年以下	119,018	128,878	44,970	51,154	74,047	77,724	—	—		
3年超5年以下	79,177	63,796	38,238	47,231	40,939	16,564	—	—		
5年超7年以下	63,072	88,201	30,394	47,253	32,677	40,947	—	—		
7年超10年以下	156,672	180,322	47,314	53,363	109,358	126,959	—	—		
10年超	212,543	252,111	97,347	97,613	115,195	154,498	—	—		
期間の定めのないもの	54,632	75,084	—	—	36,446	56,601	—	—		
残存期間別合計	842,573	927,102	355,792	387,238	468,595	521,379	0	1		

(注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。

2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	令和2年3月期	令和3年3月期								
製造業	550	513	3	7	513	491	△32	△14	-	-
農業、林業	15	14	-	14	14	-	0	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	115	138	2	46	138	99	25	7	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-
卸売業、小売業	732	742	29	-	742	525	40	△217	-	-
金融、保険業	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
不動産業	604	691	115	10	691	671	202	△10	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	-	-	2	2	0	0	-	-
宿泊業	102	145	-	0	145	145	43	△0	-	0
飲食業	31	84	-	36	84	56	52	8	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	12	11	2	9	11	3	1	0	-	1
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	7	35	-	-	35	0	27	△35	-	-
その他サービス	11	37	-	1	37	41	25	6	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	55	28	36	1	28	22	9	△4	-	-
業種別合計	2,243	2,447	191	129	2,447	2,059	395	△258	-	2

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	令和2年3月期		令和3年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	221,459	-	299,887
10%	-	103,200	-	109,617
20%	3,106	124,767	8,562	113,672
35%	-	18,150	-	16,981
50%	119,598	49	129,749	10
75%	-	62,370	-	56,156
100%	7,981	149,633	10,956	141,986
150%	-	192	-	4,112
250%	-	32,062	-	35,409
小計	130,687	711,886	149,268	777,834
合計	842,573		927,102	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関
 関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫グループでは、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

	適格格付機関
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I, JCR
有価証券	
国内事業債	R&I, JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I, JCR Moody's, S & P

R&I: (株)格付投資情報センター
 JCR: (株)日本格付研究所
 Moody's: ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク
 S & P: スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

連結資本関連情報

4.信用リスクおよび証券化エクスポージャーに関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	令和2年3月期		令和3年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,030	74,444	1,809	74,598
ソブリン向け		—	4,787	—	2,702
金融機関向け		—	—	—	—
法人等向け		—	—	—	—
中小企業等・個人向け		1,837	68,553	1,478	70,838
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—
不動産取得等事業向け		—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等		—	32	—	15
取立未済手形		—	—	—	—
出資等		—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産		126	1,070	136	1,043
短期偶発債務		—	—	—	—
特定偶発債務		6	—	—	—
信用供与偶発債務		60	—	194	—
デリバティブ取引		—	—	—	—

(注)当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

連結資本関連情報

5.出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体(静清信用金庫)と同様です。ただし、子会社株式が相殺されています。

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体(静清信用金庫)と同様です。

連結資本関連情報

6.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

単体(静清信用金庫)と同様です。

連結資本関連情報

7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体(静清信用金庫)と同様です。

その他情報

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	181

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」140百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」26百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第22号)第2条1項3号、4号及び6号並びに第3条1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和2年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条)

ページ

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	本誌23
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	本誌24
(3) 会計監査人の氏名又は名称	04
(4) 事務所の名称及び所在地	本誌34
2. 金庫の主要な事業内容	本誌24
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概要	本誌03・04
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	本誌27
イ. 経常利益又は経常損失	本誌27
ウ. 当期純利益又は当期純損失	本誌27
エ. 出資総額及び出資総口数	本誌27
オ. 純資産額	本誌27
カ. 総資産額	本誌27
キ. 預金積金残高	本誌27
ク. 貸出金残高	本誌27
ケ. 有価証券残高	本誌27
コ. 単体自己資本比率	本誌27
サ. 出資に対する配当金	本誌27
シ. 職員数	本誌27
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
ア. 主要な業務の状況を示す指標	
(ア) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	07
(イ) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	07
(ウ) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	07
(エ) 受取利息及び支払利息の増減	07
(オ) 総資産経常利益率	07
(カ) 総資産当期純利益率	07
イ. 預金に関する指標	
(ア) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	08
(イ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	08
ウ. 貸出金等に関する指標	
(ア) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	09
(イ) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	09
(ウ) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	10
(エ) 用途別の貸出金残高	09
(オ) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	09
(カ) 貸付率の期末値及び期中平均値	10
エ. 有価証券に関する指標	
(ア) 商品有価証券の種類別の平均残高	11
(イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	12
(ウ) 有価証券の種類別の平均残高	11
(エ) 預証率の期末値及び期中平均値	11
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	本誌28・21・22
(2) 法令等遵守の体制	本誌29
(3) 中小企業支援・地域活性化への取組み	本誌07～16
(4) 金融ADR制度への対応	本誌30
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	03・04
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	10
イ. 延滞債権に該当する貸出金	10
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	10
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10
(3) 自己資本充実の状況	本誌28・13～22
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ア. 有価証券	11・12
イ. 金銭の信託	11
ウ. デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	12
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
(6) 貸出金償却の額	17
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	04
6. 報酬体系について	33

連結(信用金庫法施行規則第133条)

ページ

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	本誌27
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
ア. 名称	本誌27
イ. 主たる営業所又は事務所の所在地	本誌27
ウ. 資本金又は出資金	本誌27
エ. 事業の内容	本誌27
オ. 設立年月日	本誌27
カ. 金庫が有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	本誌27
キ. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	本誌27
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概要	26
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	26
イ. 経常利益又は経常損失	26
ウ. 当期純利益又は当期純損失	26
エ. 純資産額	26
オ. 総資産額	26
カ. 連結自己資本比率	26
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金処分計算書	23
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	26
イ. 延滞債権に該当する貸出金	26
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	26
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26
(3) 自己資本充実の状況	本誌28・21・22・27～33
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	26
4. 報酬体系について	33

任意開示項目

ページ

1. SDGsへの取組み	本誌17・18
2. 個人のお客さまへの取組み	本誌19・20
3. 魅力ある人材の育成と活気ある職場づくり	本誌21・22
4. 総代会制度	本誌25・26
5. お客さまの満足度向上に向けた取組み	本誌30
6. 決算概要	本誌31・32
7. 沿革	本誌33
8. 店舗のご案内	本誌34



発行／経営企画部

〒420-0033 静岡市葵区昭和町2番地の1

TEL(054)254-8881(代) FAX(054)221-9155

ホームページ URL <https://www.seishin-shinkin.co.jp>

※詳しくは当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

